

【決議】 3・18公判で武田雄飛丸君の無罪判決かちとり 田中優子総長体制覆す法大自治会建設へ！

安倍政権が戦争国家化攻撃に突き進む中で、法政大学における田中優子総長体制との対決はますます重要になってきている。田中優子こそ、安倍政権を「左」から支える存在であり、「大学の戦争協力」を最先頭で推し進めているからだ。3月18日の武田雄飛丸君(法大文化連盟委員長)への「暴行」でっち上げ弾圧裁判・判決公判で、今年の暴処法(暴力行為等処罰法)弾圧無罪戦取に続いて無罪判決をかちとり、4月新歓闘争に乗り込み、膨大な法大新生と結びついて法大自治会建設をかちとろう。

◆「暴行」でっち上げは完全に破産している

武田君「暴行」でっち上げ裁判は、田中優子体制との闘いであると同時に、安倍の戦争政治(戦時下の治安弾圧攻撃)との最先端の闘いだ。

そもそも、今回の「暴行」でっち上げ裁判の発端となったのは、昨年5月13日に法大当局が全学連と文化連盟の門前情宣活動を盗撮するためのビデオカメラが「壊された」として、警察権力に通報し、「器物破損」容疑で武田君を現行犯逮捕した弾圧だ。しかし、「田中優子所有の1万円相当のカメラを破損〜」(勾留状より)という内容で起訴に踏みきったならば、田中優子が最焦点化してしまうことを恐れた警察・検察・法大当局が、急きょ罪状を「暴行」容疑に切り換え、武田君を6月3日に不当起訴した。

ここに、ただただ武田君を見せしめ的に起訴・長期勾留し続けて、法大闘争に傷をつけ、法大生を恫喝して団結を破壊したいという「政治弾圧」としての本性が全面的にあらわになっている。それは、われわれの闘いが法大当局・国家権力を追い詰め、昨年「7・1閣議決定」と「戦後70年新談話」発表に示される安倍の戦争政治の激化の中で、これと最も根本的に対決しうる展望が法大闘争の発展にこそある、と正しく国家権力が恐怖したが故の反動だ。しかし、武田君の完全黙秘・非転向の闘いと奪還運動の広がりがこの弾圧を核心でうち破り、第1回公判直後の昨年8月15日には、武田君の保釈をかちとった。

すでに7回の公判が行われたが、そこで明らかになったのは、法大当局と警視庁公安部との日常的癒着および腐敗であり、法大当局が恒常的に敷いている学内監視・弾圧体制の異常性だ。敵は完全に破産している。「無罪判決」しかありえない！

◆「情宣禁止仮処分」申し立てを弾劾する！

武田君を売り渡した直接の下手人である田中優子は、昨年4月に総長に就任して以来、口先で「反戦・反安倍」を唱えながら、実際には、安倍の戦争政治の大学における表現である「大学改革」にはもろ手をあげて賛成し、率先して実践してきた。「総長権限強化」と「教授会自治の最後の解体」を通じて、国家と独占資本による大学支配を全面化しようというのが安倍の企てであるが、田中優子は「グローバル化」の美名の下にそれを推進し、他方で、「新自由主義大

学粉碎ー『大学の戦争協力』阻止」を掲げる全学連と文化連盟の闘いを、本裁判が示すように徹底的に弾圧してきた。

さらに許しがたいのは、法大当局が1月21日に入試時の「情宣(ビラまき)禁止仮処分」の申し立てを行ったことだ。これは、田中優子総長体制下で初めての「仮処分」申し立てだ。そもそも、国家権力＝裁判所の暴力的弾圧の援護・庇護を受けることによって「大学の営業権(受験料による金もうけの権利)を守りたい」などとほざいておいて、何が「反戦・脱原発」か。何が「自由と進歩」か。これこそ「法大の戦争協力」そのものだ。情宣活動すら禁圧し、学生の主体性を破壊することで戦争にかり出そうとする。これが「新自由主義大学＝戦争翼賛大学」のおぞましい姿だ。逆に、田中優子と安倍は、そこまで学生の決起を恐れているということだ。

「法政大は文部科学省により『スーパーグローバル大学』に任命され、多額の援助を受けられることになった」と、田中優子は恥知らずにも各種メディア上で自慢している。だが今や、「大学改革」の本質は、その旗手である東京大で濱田総長が、一昨年12月に安倍政権が閣議決定した『国家安全保証戦略』で大学の軍事研究動員をうち出したことを受け、教職員組合との協定を一方向的に破棄し、「軍事研究容認」へと転じたことから明らかだ。「新自由主義大学＝戦争翼賛大学」は、徹底して学生の団結を破壊することで、大学・教育をよりいっそう新自由主義化させ(教育の民営化)、学生の戦争動員を狙っている。

「大学改革」には賛成だが戦争・原発には反対、などという、田中優子に代表される体制内「左派」＝エセ「リベラル」のあり方は、安倍政権の戦争政治を「左」から補完するものでしかない。法大闘争は、こうした「知識人」たちの欺瞞を許さない路線と団結を、2006年3月14日以来の9年間の闘いで培ってきた。資本主義の最末期形態である新自由主義を対象化し、打倒対象として規定することで、資本主義の救済と延命を請い願ひ、どこまでも腐敗していかざるをえない体制内「左派」の腐った本質を暴き出してきた。

田中優子や山口二郎(法大教授)が提示する「お願い路線」、新自由主義イデオロギーがまき散らす「能力主義」と「自己責任論」をのりこえ、「一人の仲間も見捨てない」学生の団結のみに依拠することで、キャンパスで大学当局・国家権力と非和解で闘うことを可能としてきた。

その地平は、昨年11月に京都大キャンパスで公安警察を摘発・追放した、京大全学自治会同学会の闘いが示す通り、「闘う学生自治会の復権」として全国化しつつある。

◆闘う学生自治会を甦らせ、安倍ー田中優子打倒へ！

法大闘争の爆発と闘う学生自治会の復権こそが、安倍と体制内「左派」の新自由主義大学化、戦争動員を粉碎する道であることは鮮明だ。キャンパスでの闘いをさらに強め、それを戦争国会粉碎の巨万の学生デモへと高めていこう。そのただ中で法大自治会をつくり出そう！

現下の法大闘争の愁眉の課題である本裁判で勝利することは、法大のみならず大学総体をめぐる情勢を一変させる。本裁判は敵のアキレス腱だ。弾圧の現場責任者である職員・浅野を更迭せざるをえなくなるほど、法大当局は追い詰められている。何としても無罪判決をもぎり取り、田中優子と安倍を串刺しにして打倒しよう！残り2回の公判へ向け、全力で宣伝・扇動戦と組織戦を行おう！3月18日の第9回公判傍聴へ全国学友は総決起しよう！（了）